

中央会だより

Central Association Newsletter

10月号

October.2026
No.772



📷 新富町『新田原古墳群』(新富町提供)

特集

サイバー攻撃から自社と取引先を守る！
中小企業のための「備え」と「初動手順」

CONTENTS

- インフォメーション P2
 - レポート P5
 - 中央会ひろば P6
 - 情報連絡員報告 P7
- 令和8年8月期



Official Website



ともに考え ともに動く 連携組織のパートナー
宮崎県中小企業団体中央会



サイバー攻撃から 自社と取引先を守る！

中小企業のための 「備え」と「初動手順」



備えを万全にする 「中小企業の情報セキュリティ 対策ガイドライン」

「中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン」は、セキュリティ対策の必要性や、対策を行わなかった場合に生じる社会的・経済的なリスク、リスクから企業を守るために実施していただくことなど、これから対策を行う企業の皆様に実践していただきたいサイバーセキュリティ対策をまとめたものです。

本ガイドラインは、【経営者編】と【実践編】の2部から構成されています。

経営者編

セキュリティ対策を行わなかった場合に生じるリスクや責任など、セキュリティに関して経営者の皆様に理解していただきたい内容をまとめています。

実践編

「できるところから始める」から「より強固にするための方策」まで4つのステップに分けて対策を示しています。

実践編の4ステップ

■STEP1・STEP2(まず取り組むべき基本的対策)

「何をしたらよいか分からない」「コストが掛けられない」企業でも取り組める初歩的対策(SECURITY ACTIONの一つ星・二つ星に対応)。

■STEP3(組織的体制整備・ルール作り)

体制整備やルール作りを推進。サプライチェーン全体での基準や可視化を行う「SCS評価制度(サプライチェーン強化に向けたセキュリティ対策評価制度)」にもつながる内容。

■STEP4(リスク分析に基づく追加対策)

STEP1～3を踏まえたリスク分析に基づき、自社の実情に応じた高度な追加対策を検討・実施。



被害が発生したら 「中小企業のためのセキュリティ インシデント対応の手引き」

「情報漏えいや改ざん」、「ウイルス感染」、「情報システムの機能停止」など、サイバー攻撃による被害が発生した際に、被害を最小限に抑え、早期に復旧するための手順を示した手引きです。

有事の際は次の3つの対応を行う必要があります。

①検知・初動対応

●インシデント検知後、速やかに情報セキュリティ責任者および経営者へ連絡します。

●経営者は速やかに対応方針を指示し、被害拡大防止の初動対応(ネットワーク遮断、対象機器・情報の隔離、システム・サービス停止など)を実施します。

※注意点:対象機器の電源を切るなどの不用意な操作は、システム上に残された証拠記録を消してしまうおそれがあるため注意が必要です。

②報告・公表

●二次被害が想定される場合は被害者本人へ迅速に報告します。困難な場合や影響が広い場合はウェブサイト等で慎重に公表します(「サイバー攻撃被害に係る情報の共有・公表ガイダンス」を活用)。

●対応完了後は関係者(被害者、取引先、顧客)へ状況と再発防止策を報告します。

●必要に応じて行政機関等への届出を実施します。

③復旧・再発防止

●発覚日時、被害状況、対応経過等の情報を整理して原因を調査し、修正プログラム適用、設定変更、機器入替、データ復元などを実施します(自社対応困難時は外部専門組織や公的機関窓口へ支援依頼)。

●根本原因を分析し、新たな技術的対策、ルール策定、教育の徹底、体制整備などの再発防止策を講じます。

詳しくは、IPAのホームページを御覧ください。

宮崎県中小企業団体中央会では、上記のガイドラインと手引きを基に、令和8年7月に「セキュリティインシデント対応手順書」を策定しました。



中小企業の情報セキュリティ
対策ガイドライン



中小企業のためのセキュリティ
インシデント対応の手引き

就職差別撤廃に関する要請について

8月24日(月)、部落解放共闘宮崎県民会議(吉岡英明議長)の方々が本会に来訪され、就職差別の撤廃に向けた啓発活動に対する協力要請が行われました。

吉岡議長より部落解放共闘九州ブロック県民会議、部落解放共闘宮崎県民会議、日本労働組合総連合会宮崎県連合会の3団体連名による「要請書」が手交され、その後、意見交換等を行いました。

県内事業所においても、面接時に「続柄・家族構成」や「家族の職業」、「本人・家族の健康状況」など応募者本人や家族に関する質問を行っていたとする事例が報告・指摘されています。公正な採用選考を行うということは、家族状況や生活環境といった、応募者本人の適性・能力とは関係ない事項で採否を決定しないということです。採用選考時にはあらかじめ打合せを行うなど、就職差別につながる事項がないように十分に検討を行いましょう。



■公正な採用選考を行うポイント

☑ 出自、障がい、難病の有無及び性的マイノリティなど特定の人を排除せず、求人条件に合致する全ての人が応募できるようにしましょう。



☑ 応募してきた人が「求人職種の職務を遂行するにあたり、必要となる適性や能力をもっているか」ということに基づいた基準による採用選考を行いましょう。職務内容によって、適性・能力を判断するのにどのような事項が適当であるかは異なりますが、「本人に責任のない事項」や「本来自由であるべき事項(思想・信条にかかわること)」はそもそも本人の適正・能力とは関係のないことです。

■具体的に気をつけることは？

就職差別につながるおそれがある14事項

本人に責任のない事項の質問

- 本籍・出生地
- 家族
 - 〔職業、続柄、健康、病歴、地位、学歴、収入・資産など〕
- 住宅状況
 - 〔間取り、部屋数、住宅の種類、近隣の施設など〕
- 生活環境・家庭環境など

本来自由であるべき事項の質問 (思想・信条にかかわること)

- 宗教
- 支持政党
- 人生観・生活信条など
- 尊敬する人物
- 思想
- 労働組合(加入状況や活動歴など)、学生運動などの社会運動
- 購読新聞・雑誌・愛読書など

採用選考の方法

- 身元調査などの実施
- 本人の適性・能力に関係ない事項を含んだ応募書類の使用
- 合理的・客観的に必要性が認められない採用選考時の健康診断の実施

※ここに記載したものに限らず、差別につながる事項に気をつけてください

▲「事業主の方へのリーフレット」(厚生労働省作成)より抜粋

厚生労働省の「公正採用選考特設サイト」では、公正な採用選考の推進に向けた各種ガイドラインや参考資料が掲載されています。適正な採用体制の構築に向け、ぜひ掲載内容を御確認ください。

公正採用選考
特設サイト



第10回「みやtheキッズモール」出展者決定!

本会青年部では、第10回「みやtheキッズモール」を令和8年10月17日(土)、宮交シティ3F 紫陽花ホールにて開催いたします。本イベントは、子どもたちを中心とした若い世代に職業体験をしてもらうことで「地元宮崎にも様々な仕事がある」ことを知ってもらい、将来の人材確保に繋げることを目的としております。



先の募集により、お申し込みのありました出展者の皆様をお伝えします!

- ・宮崎県電気工事業工業組合青年部協議会
- ・宮崎県自動車整備商工組合青年部
- ・宮崎県室内装飾事業協同組合青年部会
- ・宮崎県生コンクリート工業組合青年部
- ・宮崎県印刷工業組合青年部宮崎印刷はまゆう会
- ・宮崎県防水工事業協同組合青年部
- ・赤帽宮崎県軽自動車運送協同組合青年部
- ・宮崎県菓子工業組合
- ・公益社団法人日本青年会議所九州地区宮崎ブロック協議会 (整骨院れん - REN -)



地元宮崎の様々な業種から集まった9団体・企業が、仕事内容を学べる体験型イベントを開催します。
皆様の御来場を心よりお待ちしております!

☎ お問合せ先：0985-24-4278 (経営支援課)

試験日

12月6日

SUN

チャレンジ!

／ 検定試験を受けて組合士になろう!! ／

令和8年度 中小企業組合

検 定 試 験

受験申込

令和8年度
中小企業組合検定試験
受験申込サイトから
お申込みください。

受験資格	特になし(ただし、組合士として認定されるには組合等での3年以上の実務経験が必要です)。
試験科目	組合会計 組合制度 組合運営
試験日	令和8年12月6日(日)
試験地	札幌・青森・秋田・郡山・水戸・さいたま・東京・長野・静岡・名古屋・金沢・大阪・松江・広島・山口・高松・福岡・長崎・大分・宮崎・浦添
願書受付期間	令和8年9月1日(火)～ 10月21日(水)
受験料(税込)	7,700円 ※一部科目免除者については、 6,600円(二科目受験)、5,500円(一科目受験)。
お問い合わせ先	お申し込み方法など詳しいことは、最寄りの都道府県中小企業団体中央会または全国中小企業団体中央会(TEL.03-3523-4907)までお問い合わせ下さい。

主催／ 全国中小企業団体中央会

後援／中小企業庁 (予定)

協力／都道府県中小企業団体中央会

令和8年度宮崎県最低賃金の改正答申について

宮崎地方最低賃金審議会は、8月25日付で宮崎労働局長に対し、現在の宮崎県最低賃金時間額1,023円から「62円」引上げとなる「時間額1,085円」に改正を求める旨、答申を行いました。

当該答申にあたっては、中央最低賃金審議会で示された目安額56円を参考にしつつ、宮崎県の景気動向、消費者物価指数、雇用失業情勢及び賃金改定状況等を総合的に勘案し、公益、労働者及び使用者委員により慎重に審議され、取りまとめられたものです。

さらに、当該答申では、原材料費等の高騰に加えて、

価格転嫁できていない等の中小企業・小規模事業者の経営環境への影響を鑑み、中小企業・小規模事業者が賃上げの原資を確保することにより安定した事業を継続し、雇用を確保・維持できるよう最大限の配慮を国に求めることについて、付帯決議が付されました。

宮崎労働局では、この答申に基づいて、速やかに所要の改正手続きを進める予定であり、改正された宮崎県最低賃金は答申に対する異議申出に関する手続等を経た後、10月下旬（最短で10月24日）に発効される見込みです。



宮崎県UIJターン応援補助金の御案内

宮崎県では、県外からのUIJターン就職や採用活動の促進を目的に、求職者・学生が負担する就活費用や引っ越し費用を補助する制度を実施しています。



01

宮崎県UIJターン就活応援補助金

県外から県内企業が実施するインターンシップ、合同企業説明会などに参加する際の交通費・宿泊費を補助します。

対象者

宮崎県外在住で、県内企業が実施・参加するインターンシップ、合同企業説明会、採用面接などの活動に参加した方（学年・年齢不問）

補助額

活動のためにかかった交通費・宿泊費の1/2または2/3（最大5万円／年2回まで）

申請要件

ふるさと宮崎人材バンクへの登録など

申請期間

活動後90日以内（ただし、当該活動年度の3月31日必着）



◀詳しくは、宮崎県のホームページを御覧ください。



02

宮崎県UIJターン引っ越し補助金

県外から宮崎県に移住し、県内企業へUIJターン就職した方の引っ越し費用を補助します。

対象者

宮崎県に移住し、県内企業にUIJターン就職した方（年齢不問）

補助額

県外居住地から県内移住地に移転するための費用の1/2または2/3（最大15万円まで）

申請要件

ふるさと宮崎人材バンクへの登録など
（就職活動開始日から1ヶ月以上前までに登録した者又はふるさと宮崎人材バンクを通じて応募し、採用に至った者）

申請期間

引っ越し完了後90日以内



◀詳しくは、宮崎県のホームページを御覧ください。



令和8年度 組合事業承継セミナーを開催しました

8月20日(木)に、宮崎県中小企業団体中央会研修室及びオンライン(Zoom)において、令和8年度組合事業承継セミナーを開催しました。

第一部では、「宮崎県事業承継・引継ぎ支援センターの取組について」というテーマで、宮崎県事業承継・引継ぎ支援センターの統轄責任者である川村淳氏から、宮崎県内の事業承継の近況から類型別の事業承継に係

る相談事例等について御講義いただきました。

続いて、第二部では「組合事務局のための事業承継Q&A～組合員のM&Aへの備え～」というテーマで、本会指導員が事業承継・M&Aに係る組合運営のポイントについて講義しました。

本セミナーが、参加者である組合並びに組合員の皆様にとりまして、組合の事業承継支援への一助となれば幸いです。

「気づき」が舞台の安全を守る！ 舞台安全研修会を開催



研修会風景

8月17日(月)に、JAアズムホールにおいて、宮崎県音響照明舞台事業協同組合が、組合等経営力強化支援事業を活用し舞台安全研修会を開催しました。

当日は組合企業各社から18名が参加し、現場に潜むリスクとその対策について、講義やグループワークを通じて学びを深めました。

研修では、株式会社CareerPekoの横山由美氏を講師に迎え、舞台裏に潜む高所、電気、暗所などのリスクや、重大事故の背景には多くのヒヤリハットがあることについて学びました。

特に、経験による「慣れ」や「大丈夫だろう」という思い込みが事故につながることから、作業前の5分間KY活動や指差呼称など、基本動作を徹底することの重要性が強調されました。

また、安全を守るためには、個人の注意だけに頼るのではなく、小さな「気づき」も積極的に報告し、互いに声を掛け合える職場環境をつくるのが大切であると説明されました。

参加者からは、「今回の研修で得た学びを各現場で共有し、組合一丸となって事故ゼロの安全な舞台づくりに取り組んでいきたい」との声が聞かれました。

AIは優秀な新入社員？ 安全な使い方を学びました

9月4日(金)に、宮崎県火災共済協同組合が、宮崎市の同組合会議室において組合等経営力強化支援事業を活用し研修会を開催しました。当日は、同組合の役職員17名が参加し、今話題の「生成AI」を日々の業務で安全に活用するための基本を学びました。

講師には、株式会社GRANDIR代表取締役社長の長置庄平氏をお迎えし、「基礎から学ぶAI活用と職場のコンプライアンス」をテーマに御講演いただきました。研修の中で長置氏は、AIを「頭はすごく良いけれど、まだ仕事に慣れていない新入社員」に例え、「最後は必ず人間が確認することが何より大切。信用を第一とする共済業務において、AI活用は利便性の追求だけでなく、安全性を確保する『守り』の姿勢が不可欠である」と強調されました。

また、トラブルを防ぐための3つの鉄則として、下記のポイントが提示されました。

- ・入れない(個人情報や非公開情報を入力しない)
- ・うのみにしない(AIの回答を必ず人の目で確認する)
- ・ひとりで決めない(判断に迷ったら上司に相談する)

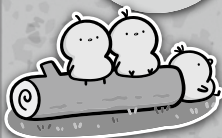
他組織での情報漏えい事例などを交えた実践的な解説に、参加者は終始熱心に耳を傾けていました。



研修会風景

長置講師

中央会 ひろば



中央会行事予定



- 第1回 組合等情報化推進支援事業研修会
【開催日】10月19日(月)【開催場所】ホテルメリージュ及びオンライン(宮崎市)
- レディース中央会全国フォーラム in TOKYO
【開催日】10月23日(金)【開催場所】中国料理東天紅上野本店(東京都)
- 宮崎県食品産業協議会視察研修
【開催日】11月12日(木)～13日(金)【開催場所】広島県広島市
- 中小企業組合事務局連絡協議会第3回研修会
【開催日】11月13日(金)【開催場所】ホテルメリージュ(宮崎市)
- 第2回 組合等情報化推進支援事業研修会
【開催日】11月16日(月)【開催場所】ホテルメリージュ及びオンライン(宮崎市)
- 第78回 中小企業団体全国大会
【開催日】11月19日(木)【開催場所】熊本城ホール(熊本県熊本市)



今月の表紙 『新田原古墳群』

新田原古墳群は、西都原古墳群から一ツ瀬川を挟んだ対岸、新富町の台地上に広がる古墳群です。古墳時代後期に築かれた首長墓群としては宮崎県内最大規模を誇り、国指定史跡にもなっています。

なかでも注目されるのが、百足塚古墳から出土した埴輪です。人物や動物、家屋など多様な形の埴輪が数多く発見されており、南九州では極めて珍しい例とされています。埴輪はヤマト王権とのつながりをうかがわせる貴重な資料としても高く評価され、令和7年には

重要文化財に指定されました。

また、宮崎平野には県内の古墳の約半数が集中し、新田原古墳群をはじめ多くの古墳群が点在しています。古墳が織りなす景観が今も残る新富町、西都市、宮崎市、高鍋町は、日本遺産「古代人のモニュメント―台地に絵を描く南国宮崎の古墳景観―」としても認定されています。

11月7日・8日には、全国104の日本遺産が集結する「日本遺産フェスティバル in 南国宮崎」が開催されます。新富町では、総合交流センターきらりと新

田原古墳群古墳公園を会場に、地元グルメや古墳の魅力を楽しめます。全国の日本遺産の魅力を一度に体感できる貴重な機会です。ぜひ御来場ください。

(新富町提供)



ほっとひと息



宮崎県中小企業団体中央会 会長 三輪 純司

私の住む日向市には神武天皇の神話が残っています。それによると神武天皇は那智の熊野(現在の和歌山)の戦を治める為に四十五歳で東征(いわゆるお船出)をしたそうです。そんな言い伝えから、後の連合艦隊司令・海軍大臣も歴任した米内光政の筆による「日本海軍発祥の地」の石碑が美々津の立磐神社にあります。

岩手県出身であった米内光政の言葉に「人間というものは、いついかなる場合でも自分の巡り合った境遇を、もっと意義あらしめる事が大切である」とあります。この米内光政は学業的には落ちこぼれたそうです。しかし、この様なひたむきさと前向きな

考え方が彼をいつの間にかトップに押し出させたようです。

先述の神武天皇ですが、お船出の際、頭の良い男と美しい女を船に乗せて連れて行ったそうです。従って残ったその末裔は…。

ここから先は日向市民の名誉の為、口をつぐみたい。

古事記によると神武天皇は百三十七歳の生涯を全うされたそうです。神話の魅力はホンマかいと思うより、この大らかさとスケールの大きさを楽しめばいいのではないのでしょうか。

(宮崎県北部貨物事業協同組合 理事長)

令和8年
8月期

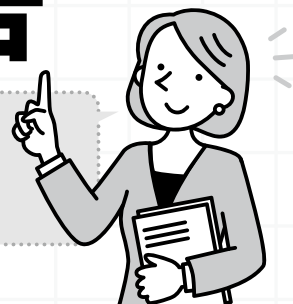
情報連絡員報告

情報連絡員 30名
回答者数 30名



全
体
概
況

DI値は、前月と比較して、売上高は23ポイント改善、収益状況は7ポイント改善、業界景況は10ポイント改善となりました。



前年同月比の業種別景気動向

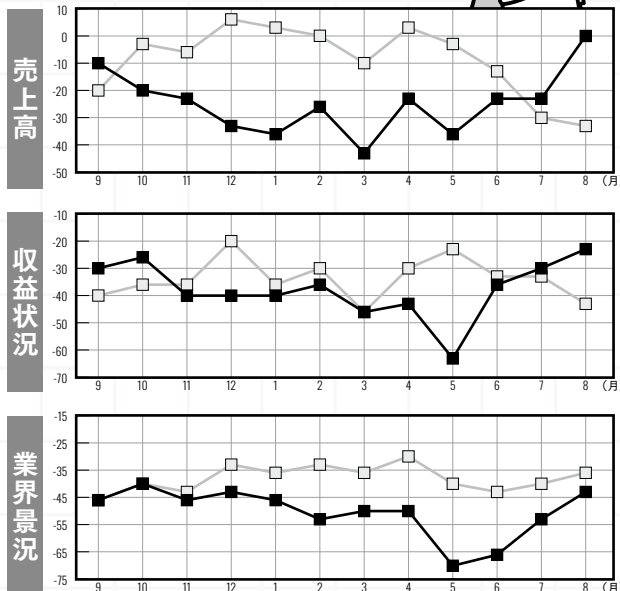
(DI値)

		売上高	収益状況	業界景況
製造業	食料品	☂	☁	☂
	木材・木製品	☀	☂	☂
	出版・印刷	☂	☂	☂
	窯業・土石	☀	☀	☂
	鉄鋼・金属	☀	☁	☁
非製造業	卸売	☂	☂	☁
	小売	☂	☂	☂
	商店街	☁	☂	☂
	サービス	☀	☂	☂
	建設	☁	☂	☂
	運輸	☀	☀	☁

☀ 30以上 ☂ 10～30未満 ☁ -10～10未満 ☂ -30～-10未満 ☂ -30未満

※DI値 = [(増加・好転組合数 - 減少・悪化組合数) / 調査対象組合数] × 100 ※網掛けについては、特に悪化した項目

主要3指標DI値推移



木材・木製品

■製材業

現在、外国人技能実習制度を利用して外国人を雇用しているが、木材加工業においても就労ビザで雇用できるようにしてほしい。

■木製品製造業

原材料や経費の高騰による価格上昇のため、収益状況は横ばいにとどまる。公共事業の減少による影響も大きい。

■製材業(プレカット)

8月の生産量は前年同月比10%増となった。建築資材の高騰や金

利上昇を背景に、注文住宅の建築が難しい消費者が建売住宅等へシフトしている。これにより建売・分譲ビルダーの業績が比較的堅調であり、収益性は低いものの、一部ビルダーへの供給を開始したことが売上向上に寄与した。また、住宅市場においては都市部案件の割合が高く好調なため、応援要請等を受けて稼働率が上昇し始めた。しかし、長続きするかは不透明であり、総じて低空飛行の状態であることは否めない。

8月は前年同期比で売上が伸びたものの、本年は経費面が増加している。原因は原料、燃料、動力費などの高騰および修理消耗費用の年々の上昇である。そのため価格転嫁が追いつかず利益が出ない状況であり、今後は資金繰りへの影響も懸念される。



窯業・土石製品

■窯業・土石製品製造業

8月単月の出荷量は前年同月を若干上回ったものの、累計では前年同期を下回っており、公共・民間ともに需要の本格的な回復には至っていない。各工場とも厳しい出荷状況が続いている。一方でセメントをはじめ骨材、混和剤など主要原材料の価格改定要請が相次いでお

り、製造コストの上昇圧力は一段と強まっている。こうした状況を受け、当組合では令和9年4月1日からの販売価格改定を理事会で決定した。需要低迷が続く中での改定となるが、安定供給と適正な事業運営を維持するため、需要家への理解を求めつつ価格転嫁を進めていく。

出荷数量は前年同月比133.4%、累計で124.2%となった。要因としては民間の倉庫建築と高速道路関連工事の影響が大きい。9月以降も前年度繰越及び新規物件が多く、上半期は安定した出荷が見込まれる。



印刷

■印刷・同関連業

本年は特に受注状況が低迷している。諸要因はあるが、印刷業

界においては一層の「紙離れ」が進行しているとみられる。

業界としては8月が閑散期にあたり、全般的に低調に推移した。来年に控える国スポ・障スポに向けた大きな動きは現状見られず、起爆剤となる要素が待たれる。



卸売業

■卸商業

景気回復を実感できるか否かについて、取扱業種ごとに緩やかな格差が生じつつあると感じられる。



小売業

■機械器具小売業

前月に引き続き、中東情勢の緊迫化に伴い、外国人バイヤーの買付意欲が低下しており、組合で行うオークションへの来場者も減少傾向にある。併せて国内の小売市場も低調に推移しており、車両販売に苦戦する声が多く寄せられている。

■LPガス小売販売業

8月合成CP価格(サウジ通告価格)は600.0\$/t(前月比△70.0\$/t)。7月MB価格(米国産平均価格)+(物流経費90\$/t)は453.0\$/t(前月比△27.0\$/t)。対顧客電信売相場(7月平均)は163.60円/\$ (前月比+1.83円/\$)。原油価格は米国・イラン間の対立激化への警戒感から上昇した。

トランプ米大統領がイラン国内のインフラ施設への攻撃を示唆したことで情勢悪化への懸念が強まり続伸したが、その後米国が攻撃を一時停止し、イランも報復を見送ったことで戦闘終結に向けた協議再開への期待が高まり下落に転じた。LPG価格も中東情勢の緊張緩和を受けて下落基調となった。



運輸業

■軽貨物運送業

8月度は宅配関係の受注を行っていないため繁忙期の多忙感はないものの、近年の労働環境の変化に対応しきれていないのが現状である。本来は宅配中心の作業形態であったが、長時間労働化を避けるため撤退した経緯がある。

業界全体で高齢化が進行し、事業を承継する人材が不在であることが課題であり、今後さらに深刻化することが危惧される。若年層の新規加入を促す取り組みを行っているものの、人材不足に苦慮している。燃料価格は平穏を保っているが、中東情勢の変動による影響が懸念される。

■貨物運送業

原油価格は、中東情勢を巡る不透明感や下値を試す動きが相場を支えるものの、航行安全化に向けた合意成立への期待などが上値を抑え、大幅な下落が見込まれている。

しかし、国内価格に関しては、元売りの週間コストが減少傾向にあるものの、政府補助金支給額が大幅減額となる見通しであるため上昇すると思われ、組合員の不安感は払拭されない状況にある。



商店街

■延岡市

本年は盆休みの期間が長かったこともあり帰省客が多く、月中旬までは売上・客数ともに前年を上回ったものの、後半は一転して減少した。

■宮崎市

熊本地震や各地の豪雨災害以降、人通りが少ない状態が続いている。

■都城市

毎日暑い日々が続いた。盆地祭りが開催され、当日は多くのお客様で賑わいを見せた。各店舗で臨時の販売が行われていたが、どこも盛況な様子であった。週末ごとに各種イベントも催されたものの、商店街まで客足が波及することは少なかったようである。一方、仕入れ品が軒並み値上げとなり、経営に大きな影響を及ぼしている。このままでは閉店という選択をせざるを得ない店舗が増えていくのではないかと危惧している。



建設業

■建設業

7月に続き生コンクリートの売上数量が伸び(前年同月比1.3倍)、本年4月から8月までの取引量で前年上半期の取引数量を超過した。生コンクリートの販売価格は一律で1立方メートルあたり1,000円上昇したが、これは、生コンクリート組合からの仕入れ値上昇分を販売価格へ転嫁したものであり、収益の改善に繋がるものではない。現段階では、今後の取引数量が増加傾向を維持するかは予断を許さない状況である。



サービス業

■観光業

閑散期のため勉強会などを実施するにとどまった。勉強会では、業務内容の確認に加え、熊本地震に伴う情報共有も行われた。テレビ等の報道だけでは知り得ない貴重な情報交換の場となった。被害を受けた人々が一日も早く普段の生活を取り戻し、再び多くの観光客が現地を訪れることを切に願う。

■自動車整備業

例年8月は休日が多く閑散とするが、本年は入庫台数が前年比10%増となった。

■自動車運転代行業

8月は熊本地震や台風の影響により帰省客が減少し、繁華街の人出に影響を及ぼした。また、県外からの観光需要の伸び悩みも感じられた。

■不動産業

技術職員の採用難が続いている。

中央会だよりに関するお問合せ



宮崎県中小企業団体中央会

〒880-0013 宮崎市松橋2丁目4番31号 宮崎県中小企業会館3F

【発行人】三輪 純司

【編集人】岩切 喜郎

【TEL】0985-24-4278 【FAX】0985-27-3672

「リースバック制度」のご案内

車両のリースバックとは？

現在所有する車両をリース会社に売却して、リース契約に切り替える方法です。
資金調達や車両管理業務の削減につながります。

こんな方におすすめ！

たくさん車両を所有している方

車両管理業務を省力化したい方

※法人のみ対象です。

《メリット》

- まとまったお金を手に入れることができます。
※車両の簿価にて売却となります。
- 御使用中のお車をそのままリースできます。
- 車両関連費用が毎月定額となり、平準化できます。
- 車両管理業務(車検、税金、保険他)が削減できます。

《対象車両》

- (普通・軽)自動車
- トラック、ダンプ
- 生コン車 等々

まずはお気軽にご相談ください！

【お問い合わせ】

有限会社 中興社

電話：0985-26-6581 FAX:0985-27-3672

ご案内 2025.1

元受団体：  全日本火災共済協同組合連合会 〒103-0007 東京都中央区日本橋浜町 2-11-2

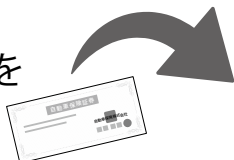
自動車総合共済MAP

01

最初に入った自動車保険(共済)そのまま継続していませんか？

自動車保険(共済)を見直してみませんか？

現在ご加入中の
保険証券(共済証書)を
お見せください！



非営利の共済制度で納得安心な
自動車総合共済MAPを
ご案内いたします。



02

相互扶助による非営利の共済制度です！

中小企業・個人事業主の皆様大変ご好評を頂いております！

万一事故に遭われても翌年以降の掛金負担増を軽減
事故有等級制度を
導入していません！



非営利の共済団体だから

納得の掛金

独自の見舞金制度

対人・対物見舞金

わかりやすい掛金料率制度

**お車の使用目的別の区分なし
被共済者年齢別の区分なし**

全車種24時間365日対応

ロードサービス

(ロードアシスタンス特約) 提携業者：株式会社プライムアシスタンス

お問合せ先

宮崎県火災共済協同組合

TEL.0985-24-1424
FAX.0985-23-9001

このチラシは自動車総合共済MAPの概要について記載したご案内文書です。詳細につきましては、左記までお問い合わせください。

大樹生命南九州支社と宮崎県中小企業団体中央会は
地域経済の活性化ならびに
社会的責任を全うすることを目指し
連携協定を締結しました

BESTパートナー
大樹生命

地域経済の活性化に向けて

大樹生命保険株式会社南九州支社と宮崎県中小企業団体中央会は、相互に連携した支援により、地域の中小企業者等の経営力を強化し、取り巻く様々なリスクにも対応。地域で活躍する中小企業者等のベストパートナーとして、地域経済の活性化への貢献を目指して参ります。

経営課題解決

販路拡大

団体保険制度

大樹生命
南九州支社



宮崎県
中小企業団体
中央会

後継者育成支援

事業承継支援

海外進出支援

大樹生命保険株式会社 宮崎営業支社

〒880-0805 宮崎県宮崎市橘通東3-1-47 宮崎プレジデントビル8F TEL:0985-27-1133 [承認番号] K-2026-5001 (2026.4)

うちのネジを
宇宙へ!

その「夢」は、「プラン」になる。

壮大すぎるから、前例がないから、と踏み出せなかった経験はありませんか。

中小企業のみなさまが自由に夢を思い描くその時、商工中金はすぐそばで実現のための力になります。

例えば、中小企業の作るネジが宇宙開発を大きく進歩させることだって、可能かもしれない。

夢を夢で終わらせないためのプランを、私たちは具体的に描き、提供していきます。

商工中金のソリューション・メニュー

海外展開支援

新事業進出支援

成長分野進出支援

生産性向上支援

宮崎支店 〒880-0811 宮崎市錦町1-10 (JR宮崎駅西口 KITEN 1F) TEL:0985-24-1711



人を思う。未来を思う。

商工中金